

報道機関各位

湘南広域都市行政協議会の法定協議会設立に向けた取組及び パスポート発給業務に関する取組について

●湘南広域都市行政協議会の法定協議会設立に向けた取組について

湘南広域都市行政協議会は、2市1町（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）により1962年（昭和37年）に発足以来、広域的な視野に立って、都市が抱える課題について共同してその解決に向けた取組を進めてきました。

このたび、次のとおりの経緯を経て、1月28日の臨時総会において、現在、任意で活動している協議会を廃止し、新たに地方自治法第252条の2に基づく法定協議会として平成22年4月1日に設立することについて了承されました。

法定協議会設立後は、連絡調整機能を十分に発揮しながら、共同処理にふさわしい新たな自治モデルたる広域連携施策の事務事業について連絡調整を図り、住民サービスの向上、地域の活性化、行政の合理化及び能率化につながる様々な施策の実現に努めてまいります。

【これまでの経緯】

昭和37年度

- ・湘南広域都市行政協議会（任意協議会）を設立。その後、図書館の広域利用等を実施。

平成20年度

- ・市町域を越えた連携を一層強化するため2市1町の首長懇談会を定期的に開催
- ・地球温暖化防止対策等の取組として2市1町で湘南エコウェーブプロジェクトを推進

平成21年度

- ・藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町及び神奈川県からの派遣職員で構成する常設事務局を藤沢市経営企画課都市広域連携担当に設置。法定協議会の設立を検討。

【法定協議書への調印式】

- ・法定協議会の設置に向け、3月30日に**法定協議書への調印式**を予定。

●法定協議会設立に伴う住民サービス向上プロジェクト～パスポート発給業務に関する取組について～

【現状と取組目的】

現在、パスポート発給業務は県の権限となっています。2市1町の住民は、パスポートを取得するには、県が運営する横浜市中区にあるパスポートセンター本所、厚木市にある県央支所で手続を行うケースが多い状況です。一方で、他県等では、市町村がパスポート発給業務に係る権限移譲を受けている例が少なくありません。そこで法定化される湘南広域都市行政協議会では住民サービスの向上を図るための取組の一つとして、広域連携により県からパスポート発給業務の権限移譲を受け、パスポートセンターを設置することを本格的に検討していくこととしました。

【これまでの調査研究結果】

これまで調査研究及び協議を行った結果、神奈川県では、権限移譲を活用した複数の市町による広域連携支援や、原則として一定規模以上の圏域に対して権限移譲を検討していく方針が示され、2市1町では県から交付される移譲事務交付金等を活用してパスポートセンターを設置、運営できる可能性があることが分かりました。

【今後の検討内容】

設置場所及び目標とする開設時期については、鉄道等の交通アクセスや将来的な広域道路網の整備等を踏まえ2市1町の住民にとって利便性が高いと考えられるJR辻堂駅前を想定し、平成24年度の開設を目標に検討を進めていきます。

湘南広域都市行政協議会（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）

藤沢市経営企画課 課長 鈴木啓之
0466-25-1111（内線2170）
茅ヶ崎市企画調整課 課長 高橋里幸
0467-82-1111（内線2469）
寒川町企画政策部 専任主幹 石井宏明
0467-74-1111（内線230）